

令和8年度 産後ケア事業研修会 実施要領

(周産期のメンタルヘルスに係る専門研修会)

1 目的

産後ケア事業は、産後の母子に対して心身のケアや育児相談等を行い、産後も安心して子育てができる支援として、市町が実医療機関・助産所に委託する形で全国展開されている。兵庫県では、36市町から契約締結の委任を受けた兵庫県と、152実施機関から契約締結の委任を受けた兵庫県医師会、兵庫県助産師会が、契約締結の代理人として産後ケア事象委託契約（集合契約）を締結している。加えて5市町が個別契約を実施している。

産後ケア事業の質の向上と更なる充実を図るため、行政サービスを委託・受託する意味や、産後ケア事業に伴う療養上の事故等への備えとして、法的責任と対応について学ぶとともに、実践報告を通じて、市町の支援体制の強化促進を目的に実施する。

2 日時 令和8年7月2日（木）10:00～12:15

3 対象 市町（母子保健・産後ケア事業担当者等）、健康福祉事務所、産後ケア事業に関わるスタッフ（医師、助産師、保健師、看護師等）、今後産後ケア事業に関わりたいと考える医療機関・助産所のスタッフ等（定員100名程度）

4 場所 兵庫県私学会館2階大会議室（神戸市中央区北長狭通4丁目3番13号）

※ 会場参加は定員がございますので、お早めにお申し込みください。

※ やむを得ない場合にはオンラインでの参加も可能ですが、
オンライン参加者への資料配布は行いません。

5 内容

（1）兵庫県における産後ケア事業の実施状況

（2）講演：テーマ「産後ケア事業の委託・受託に伴う法的責任と対応について」

講師：京都アカデミア法律事務所 向井 量一 氏

（3）実践報告：テーマ「産後ケア事業にかかる支援体制」

①宝塚市、②神戸市

6 申込方法

下記URLもしくは二次元コードで、**6月12日(金)まで**にお申し込みください。

・申し込みフォーム：<https://forms.cloud.microsoft/r/xBb7ycXE88>



<連絡先・問い合わせ>

兵庫県保健医療部健康増進課 保健指導班 亀山、近藤

TEL 078-341-7711(内線3251、73814)

E-mail hokenshi do@pref.hyogo.lg.jp